



### 会派一同 申年一年 がんばります！



**代表年頭ご挨拶** 代表 下沢順一郎

新年を迎え、さらなる県政発展・県民生活向上のため、会派一同決意を新たにしています。

昨年は、ここ数年来課題の領土や主権、経済圏問題に加え強硬派による宗教対立など、国際情勢が節目の年であったと思います。

国内でも、新たな経済圏としてのTPPの大筋合意による影響懸念や、消費税率の引き上げに伴う軽減税率問題、安保関連法案の成立など、重要課題が目白押しでもありました。

そのような中、県は、人生を楽しむことができる多様な働き方・暮らし方の創造

をはじめとする「人口定着・確かな暮らし実現総合戦略」を決定しました。

私たちが会派は、「県政改革の理念を共有し、県政に常に新しい風を送り、未来の信州を創っていく」という基本理念のもと、先に知事に提出要望した「平成28年度の予算編成と当面の課題に関する提案書」をもとに、県民にわかりやすく簡素で効果的な県政運営のため、情報公開を一層推進し県民が参画しやすい県政を目指してまいります。

本年も、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

**11月定例県議会**

**1億4千万円余の補正予算、登山安全条例などを可決**

**補正予算のポイント**

- 「信州の山」の魅力や価値の発信 1306万円
- 「信州の山」の魅力発信のため県内外への広報を実施、安全登山のガイドラインを策定、国民の祝日「山の日」記念全国大会(仮称)の支援
- 福祉のまちづくりの推進 334万円

福祉のまちづくり周知用パンフレットの作成やパーキング・パーミット

この一部改正条例は、いわゆるバリアフリー法の基準適合義務が生じる施設の対象を、公共性や障がい者等の利用度が高い施設について、現行の延べ床面積2000㎡以上を1000㎡以上へ拡大するほか、対象施設には県独自の整備基準を追加するものです。

今後、多目的トイレへの大人用介護ベットの設置や、ホテル等の客室への障がい者用情報伝達設備の設置などの取り組みが期待されるところです。



浅間山(前掛山)に設置されているシェルター

**「福祉のまちづくり条例」を一部改正 誰もが安心して行動できる社会に...**

また、障がい者や妊産婦等の方々の円滑な駐車場利用を促進するため、優先駐車区画の利用証交

**議員提出の「信州の地酒で乾杯」条例案が可決成立**

県議会は、県内で造られる清酒やワイン、ビール、ジュースなどのノンアルコール飲料などでの「乾杯」を通じて、地域資源である地酒等の一層の普及を促進するため、「信州の地酒普及促進・乾杯条例」案を議員提出し、全会一致で可決しました。

県や事業者には積極的な取り組みを、県民の皆様には協力をお願いする内容になっています。

まずは地酒等で乾杯を、健康に留意し飲酒運転をせず、楽しい酒席にしていきたいものです。

**「登山を安全に楽しもう！」 「登山安全条例」の概要**

制度の利用証等を作成

○子育て支援の充実 998万円

国による「子育て支援パスポート」の協賛店舗の募集(2000店舗)

や事業の周知

○道路、河川の復旧 8000万円

台風等により被災した道路、河川の迅速な復旧工事を実施(道路の舗装修繕83か所、法面補修3か所、河川の護岸補修3か所)

県は、多くの登山者が長野県へ来訪し滞在してもらえるよう登山の安全対策を総合的に推進するための「登山安全条例」を提案、県議会は、全会一致で可決しました。

主な内容は、登山道などの環境整備を図ること、火山噴火時の避難計画づくりやシェルター等の避難施設の整備を県と市町村等が連携して取り組むことなどです。

また、遭難発生のおそれが高い山岳の登山道は「指定登山道」として登山計画書の届出が義務付けられ、施行日は平成28年7月1日になりました。

登山者の山岳保険への加入は、努力義務とされました。